

公社林の持つ多面的機能の持続的発揮

- 公社林の持つ多面的機能は、水源涵養や地球温暖化防止、国土保全等のため重要
- これらを持続的に発揮させ、CO₂ネットゼロ社会づくりにも貢献

【提案・要望先】総務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

- 伐採・搬出等の森林整備に係る予算の確保、分収契約の変更等への支援継続等
- カーボン・ニュートラルなど環境貢献を目指した取組への支援継続

(2) 公庫債務の利子軽減施策および地方財政措置の拡充

- 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)債務の利子負担軽減に係る施策の拡充
- 公社支援に係る特別交付税措置の拡充(措置率および上限額の引上げ)

2. 提案・要望の理由

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

- ・本県では、航空レーザ計測により把握された資源状況等を踏まえ、公社の抜本の見直しに着手している。
- ・公社林は、国の拡大造林政策に従い、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件不利地域を対象に造成されたものであり、本県では、琵琶湖を取り巻く森林面積の1割を占める。この人工林を今後も造林公社において適切に管理し、水源涵養機能をはじめとする多面的機能を持続的に発揮させるためには、特別の支援が必要。
- ・引き続き伐採・搬出(利用間伐)を実施するためには、十分な予算の確保が必要。
- ・抜本的な経営対策のためには、分収割合の契約変更や不採算林の契約解除が喫緊の課題であることから、これらの取組に対する支援の継続や拡充が必要。
- ・J-クレジット制度には、全国26林業公社のうち12公社が取り組んでおり、カーボン・ニュートラルの実現に向けて、現地調査や申請事務等に対する支援の継続が必要。

(2) 公庫債務の利子軽減施策および地方財政措置の拡充

- ・関係府県は、既に債権放棄や公庫債務の引受、公社への長期無利子貸付等により特別の支援を実施済みであり、国においても、利子助成制度の拡充や、公庫既往貸付金の利率見直し、公社支援に係る特別交付税措置の拡充(措置率および上限額の引上げ)が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 公社林の伐採・搬出等に対する財政支援

○ 現状

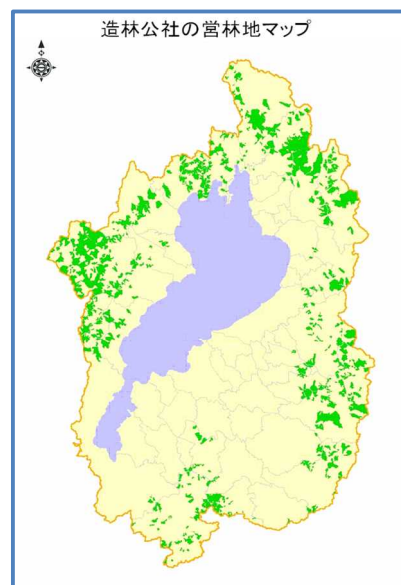
- ・ 植栽面積は約 2 万 ha (県森林面積約 20 万 ha)
※民有人工林面積の 25%
- ・ 労務費の上昇、労働力不足、木材価格の低迷等
- ・ 伐採事業の推移 (実績値)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5 見込
生産量 (m ³)	8,155	10,025	9,529	7,587	8,303	11,300

- ・ 台風等による風倒木の発生、路網の被災
- ・ シカ等による剥皮被害
- ・ 分収割合の契約変更・不採算林の契約解除の進捗遅滞

○ 課題

- ・ 事業地の奥地化等に伴う森林整備費等の増嵩
- ・ 伐採搬出に要する路網の開設および改良、維持管理



※ 環境貢献取組事例

- ・ 民間企業との連携による
J-クレジットの活用



(2) 公庫債務の利子軽減施策および地方財政措置の拡充

○ 森林の公的管理者(造林公社)に対する本県の取組状況

- ・ 補助事業活用や管理運営経費圧縮等の指導、造林補助金への任意上乘せ
- ・ 県職員の派遣、管理運営経費に対する財政支援 (年間 2 億円超を出資)
- ・ 公庫債務の免責的引受、約 690 億円を 42 年間にわたり県民負担で返済 [H20.9]
- ・ 特定調停の成立による債権放棄 (計約 956 億円 (うち本県約 782 億円)) [H23.3]

※ 本県では無利子貸付金に係る利息相当分と債務引受に係る利息相当分に対し、5 億円を上限とする特別交付税を措置いただいているところ

○ 課題

<<本県の森林・林業の課題>>

- 琵琶湖・淀川流域の水源林として重要な役割
- 公社林の伐採・搬出(利用間伐)面積の増加

<<県財政の課題>>

- 公庫への償還財源の確保(~2049年)
- 公社への支援財源の確保(~2068年)

担当：琵琶湖環境部森林政策課林政企画係
TEL：077-528-3914